

日メコン古都シンポジウム（概要報告）

平成22年7月2日

南東アジア第一課

I セッション1「文化遺産保護と地方行政の課題」

1 上野邦一奈良女子大学名誉教授からのキーノート・スピーチ

文化遺産は時代とともに、自然災害や人災により破壊され、劣化・摩耗してしまう。これまで文化的な価値を認めていなかったものに新たな価値を見出すことで文化遺産の数は増える。特に、近年、身の回りにある日常生活に密着した文化遺産が広く支持されてきている。これらを受け継ぐのは地域の住民である。文化遺産の継承に向けての努力は行政の責務であるが、住民の理解・支持を得て行うことが望ましい。日本でも奈良や高山での景観・町並み保存は、住民からの理解を得てなされてきた。本物と複製品（レプリカ）の違いは、本物の文化遺産に対してはそれが経てきた時間に対して、人々が敬意を払い、お金で買えない価値が生まれる。奈良には文化遺産が多くあるが、その文化遺産を維持することにより、それを目的とした多くの人々が訪れ、文化遺産の価値が共有される。また、文化遺産を見てみるだけでなく、実際に発掘したり、さわってみたり、活動に参加してみることで、文化遺産の価値が継承され、将来における文化遺産保護・維持につながり、文化遺産の破壊を食い止めることになる。一方、文化的な価値というのは、国、習慣によってかなり違うが、お互いにその違いを理解し、認め合うことが重要。

2 廣野隆信奈良県文化観光局長からのプレゼンテーション

奈良県は日本の総面積の約1%の土地に、総人口の約1%が住む、内陸の小さな地域であるが、1300年前に平城京が置かれ、多くの寺社と豊かな自然がある。日本にある14の世界文化遺産のうち、3つの世界遺産「法隆寺地域の仏教建造物」、「古都奈良の文化財」、「紀伊山地の霊場と参詣道」を有している。現在、県内4つ目となる「飛鳥・藤原の旧都とその関連資産群」の世界遺産の登録をめざしている。世界遺産を保存しつつ観光開発した事例として、平城宮跡がある。平城宮跡は、日本では特別史跡に指定され、文化財保護法や奈良県の風致条例などにより、厳しく保護されており、現状を変える場合には文化庁に許可をとる必要がある。本年の平城京遷都1300年祭の機会に、この平城宮跡に朱雀門と大極殿を復元し、1300年祭の主会場としたが、施設を建てるときに元の地盤に影響を与えないように慎重に配慮した。この努力により、1300年祭の集客効果は予想以上で、これまで140万人が同会場を訪れ、奈良の歴史や文化を学んでもらった。

3 メコン諸国代表からのプレゼンテーション

(1) スー・ピルン・カンボジア・シアンリアップ州知事

シアマリアップ州はアンコール王朝の都として9世紀頃から600年にわたり栄えた。同州にある約200の古代遺跡群について、アプサラ機構が保護・整備を行っている。シアマリアップ州の取組みとして、観光客の急増に対応し、地下水利用を制限するために、JICAと協力して都市整備及び上下水道整備のマスタープランを策定した。その他、空港・道路・下水道・河川などの社会基盤の整備、ホテル、レストラン、ゴルフ場などの観光施設の誘致や交通事故撲滅や治安対策にも取り組んでいる。他方、アプサラ機構（知事が副議長を務めている）は、遺跡の修復、文化遺産としての登録、博物館の整備、遺跡の保護のための法律の整備などを行っている。シアマリアップ州の抱える課題として、人口の増加、地下水利用、予算・技術の不足、脆弱な社会基盤、住民への利益還元が不十分等が挙げられる。日本をはじめとするドナー国・国際機関にこれまでの支援を感謝するとともに、今後とも継続的な支援を要請したい。

(2) ソンバット・イエリーフー・ラオス・ビエンチャン特別市長

ラオスの歴史は、ラオス民族が同地に移動してきて定着し、シーコッタブン時代、ランサーン時代からはじまった。1560年にセーターティラート王が現在のビエンチャンに遷都し、本年がビエンチャン遷都450年の記念の年にあたり、盛大に祝賀する予定。スリヤウォンサー王の時代にはビエンチャンが繁栄を極め、「黄金の時代」とよばれていた。ビエンチャン市民の生活においては、仏教が重要な地位をしめ、また、バラモン教の伝統・慣習も取り入れてきた。仏教寺院の中にはモン、クメール、インドの美術様式もみられる。ラオス人は正義感が強く、穏やかで、心が広い性格で、洪水に対応するため高床式の家で素朴な生活を送っていた。ラオス政府は、文化遺産観光法を制定し、これを基準として文化・歴史・自然遺産の保全・修復・活用を行い、持続的な発展ができるように取り組んでいる。メコン地域に存在する他の古都とともに、これらの遺産を次の世代に残していくために、遺跡保全と観光開発の分野で協力していきたい。

(3) チョウ・ウ・ルイン・ミャンマー文化省考古学・国立博物館・図書館局長

ミャンマーの文化遺産として、ピュー文化のベイタノ、タレキッタヤーや300以上も仏塔・パゴダの遺跡があるパガン、王宮が残り、伝統工芸も盛んであるマンダレー等がある。遺跡保全の課題として、自然災害による被害があり、地震や台風、大雨、洪水などにより大きな被害がでている。例えば、1975年の地震では、パガンの遺跡の75%が被害を受けた。最近では08年のナルギス台風によっても、多くの建物が被害をうけた。また、文化遺産の盗掘や窃盗が行われ、美術品を買い求める外国人観光客に売却されたりする被害もある。文化省の考古学研究局では、文化遺産の保護にあたっており、国の予算のみならず、一般からの寄付も募って、文化遺産や寺院の

修復にあたっている。ミャンマー政府は、歴史的な価値の高い文化遺産37カ所について、法律で文化遺産区域と定めて保護している。また、文化遺産発掘・保護委員会を設置して、古都の発掘、霊長類研究、文化遺産区域の設定・保護、古代の宮殿の発掘・復元、13カ所の考古学博物館の設立、9カ所の文化博物館と図書館の設立、研修プログラムの実施等を行っている。また、霊長類研究分野でのフランスのCNRSや日本の京都大学との共同研究やインドのASIと共同でパガンにあるパゴダの修復・保全事業計画を立案するなど、国際的な協力を行っている。このような海外の機関からの国際的な協力、アジアの他の古都との協力・ネットワーク作りをミャンマーは歓迎している。

(4) ウィタヤー・ピウポン・タイ・アユタヤ県知事

古都同士で学術的な交流を促進し、お互いの知識・経験を交換するのは重要。現在多くの古都が人々から顧みられず、本来受けるべき保護も受けていない状況にある。アユタヤは首都として417年続いた歴史を持つ古都であるが、やはり他の古都と同じ問題に直面している。若い世代はアユタヤの文化遺産に対する知識や理解を持っておらず、その価値を理解しないため、それらを保全することなく、単に利用しようとするだけである。青少年に自国の文化遺産の歴史や由来を知らしめる教育が不十分であるため、古代アユタヤの建造物にこめられた魂や精神が正しく理解されず、遺跡公園が学習の場・屋外博物館としての役割を果たすことができなくなっている。若い世代に対しては、これらの遺跡は祖先が将来に残そうとたえまなく努力してきた結果であることを理解するよう促すべき。遺跡や古都など有形の文化財のみならず、文化、言語、美術、生活様式なども、過去から現代に引き継がれてきたものであり、同様に保存していくことが重要。また、青少年に自国文化の来歴や風俗習慣、伝統について教えていくことが重要。日本政府が青少年に対して行っている政策、例えば、修学旅行で皇居や歴史的な文化遺産を訪れることは、愛国心や自国の文化遺産に対する誇りを育成するものとして評価する。日本とメコン地域各国はそれぞれ独自のアイデンティティを有しており、各国の文化遺産の維持・保護の分野で効率的に協力を行うためのネットワーク体制を構築することが重要。このネットワークにより、各国が行っている施策の長所・短所を理解し、互いの知識と経験を交換することができる。

(5) グエン・ヴァン・ソン・ベトナム・コーロア遺跡保存センター長

02年にハノイの新国会議事堂建設予定地で発掘され、現在、ユネスコの世界遺産登録を目指しているタンロン王城遺跡について説明。同王城は、リー、チャン、レー、グエンの各王朝の王城の中枢部であった。同遺跡は国際的にも高く評価され、04～06年にかけて多くのセミナーが開催された。同遺跡で発掘された遺物から当時の仏教信仰が盛んであった様子が伺え、また、中国、日本、西アジアの貨幣、陶器も多く

見つかったことから当時のタンロン王城が地域の文化交流の拠点であったことが証明された。また、伝統を保ちながら外国の文化を取り入れ、自国の文化をより豊かに使用とするベトナム文化の特徴もみられた。王城の建築物の研究から、自然との調和を重視した設計・建築が行われ、亜熱帯モンスーン気候のなかでも快適に生活できるように工夫された伝統的な暮らしも伺えた。タンロン王城遺跡は、約千年も続いた一国の首都で、政治・文化および権力の中心として機能した世界的にも珍しい遺跡で、かつ、東アジアや東南アジア等周辺の地域や国々の文化の影響を長年受けながらもベトナムの伝統文化を受け継いだ特徴がみられるとともに、仏教、儒教、道教の思想やチャム族の芸術をうまく調和させた設計がみられる。タンロン王城のこれらの特徴は、世界遺産条約に掲げられた基準を満たしている。日本や各ドナー国、国際機関からこれまでに協力いただいた支援に感謝したい。

4 質疑応答

(1) ファム・カオ・クイ・ベトナム文化スポーツ観光省文化遺産部専門家

上野先生に経済発展と文化遺産保護の矛盾を日本ではどのように解決してきたのかについて伺いたい。

(上野先生)

大変難しい質問。日本でも高度経済成長時代があり、この時代に各地で文化遺産の減少があったのは事実。しかし、教育により文化財の価値を広め、より広く市民、住民にその価値を認識してもらうことで、問題を克服してきた。簡単ではないが、経済発展のために文化遺産を破壊しないようになるには、10～20年はかかる。文化遺産の保護と経済発展のバランスをとりながら、試行錯誤しなければならない。

(廣野局長)

奈良県には特に文化遺産が多く、何か発掘されると全国でトップニュースとなるように、住民の関心が高い。最近の事例で、ゴルフ場開発で遺跡の一部を破壊したことが大きなニュースとなった。よって、奈良県としても慎重に文化遺産を保護しながら、行政をすすめるようにしている。

(2) シツパスアート・ポンチャラーン・ラオス情報文化省文化遺産局専門家

グローバル化の時代に、文化遺産・世界遺産の保全をどのように行っていけばいいのか。破損した文化遺産・世界遺産をどのように将来に向けて修復していけばいいのか。

(上野先生)

文化遺産の破損について、その文化遺産が木、石、金属の場合など素材によって、それぞれ異なる修復方法がある。例えば、一般的に金の修復は難しく、また、木の場合は日本では新しいものと取り替えるといった方法がある。文化遺産をまったく状態

を変えないで将来に保存するというのは不可能であり、現在で最良・適切とされる手法で修復することが必要。現代の手法を用いることによる変化を容認し、あらたな価値を見いだす、価値を継続させる姿勢も必要。

(スー・ピルン知事)

文化遺産保護のためには、次世代の教育が重要であり、それは祖先が残した「価値」を保存することになる。破損した部分を修復することにより文化遺産の原型がそのまま残ることにはならないかもしれないが、その時代の歴史、文化、習俗がどうであったのかということのを次世代に伝える遺産、アイデンティティを伝えるものになる。

(ウィタヤー知事)

文化遺産の保存について重要なのは、若い世代が寺や宮殿などの文化財についていつ誰がどのようにして建てたのか、大勢の人々の努力によって修繕され、保存されてきたという歴史、価値を知ることである。このような知識を普及することで、再度、文化遺産が破壊されることも避けられる。

(スー・ピルン知事)

世界遺産の修繕の方法については、世界各国の考古学者からの意見・助言をもらうことができる。例えば、シナムリアップのアンコールワットでは、ICCの会議を年に1度開催し、日本やフランスなどのドナー国の専門家が集まって、世界遺産をどのように次世代に残すかについて議論がなされている。

(ソンバット知事)

現在のグローバリゼーションの時代においては、経済と文化が非常に密接な関連がある。例えば、ある一軒の家を保存する必要がある場合、第1にその家の住人が保護を行い、その後周辺の住民が協力して保護にあたり、次に、行政機関などが保護にあたり、その上でJICAなどの国際的な機関に支援を仰ぐべきだと考える。

(3) ホア・リティアヌー・カンボジア・アプサラ機構職員

日本が現在直面している文化遺産保護の課題は何か。また、文化遺産保護について住民からの理解・参加をどのように得たのか。例えば、カンボジアのアンコールワット遺跡の保護においては、地域をブロックに分けてブロックごとの保存を行ったが、奈良県の場合も同じような仕組みがあるのか。平城京跡の視察で、遺跡の近くに電車が走っていたが、建物の高さや交通機関の規制はどうなっているのか。

(廣野文化観光局長)

奈良県は3つの世界遺産をもち、現在、4つ目の登録を目指しており、文化遺産の保護を重視している。しかし、住民の意見に配慮することも同じように重要であるので、まず、世界遺産登録をする前に地域の住民や対象となった社寺の関係者と十分に対話し、理解を得た上ですすめてきた。平城京跡近くの電車については、電車が先に通っているところで遺跡が発見されたため、地域住民の運動が盛り上がり、電車の移

設までは困難であったが、周辺の土地を文化遺産保護のために国が買い取り、これ以上開発されないようにした。建物の規制については、国の文化財保護法その他、県の風致地区条例により、景観を守り、町並み保存・風致保護の観点から対策が行われている。例えば電柱を地下に設置する、建物の色を制限するといった規制がある。

(上野先生)

日本では、文化遺産保護法その他、建築や都市計画などに関するいくつかの法律、景観・風致を守るための規制がある。都市計画では、住宅地域、商業地域、工業地域といったゾーンを決めて、その地域の土地利用にそれぞれ制限を設けてきた。文化財の所在地については、文化財を活かしながら住民にも住みやすい都市計画を行うかが、それぞれの自治体の課題。景観については、あるポイントを決めてそこからの景観を守り、そのポイントから遠くなるにしたがって高さ制限などの規制を緩めるなどの工夫が行われている。

II セッション2「古都における観光と開発」

1 宗田好史京都府立大学助教授からのプレゼンテーション

メコン地域諸国の面積、人口、経済規模は大きく異なっているが、経済規模と観光産業の規模には近い関係があり、経済の伸びに観光産業の発展が大きくかかわっている。メコン地域諸国は長い歴史と豊かな文化遺産をもっており、広い面積とある程度の人口規模がある。世界遺産はメコン地域諸国にまだ12しかないが、もっと文化遺産が増え、それを目的とした観光客が増加する可能性がある。しかし、メコン地域諸国間では経済規模・観光規模も、それぞれが抱える課題や観光振興策も大きな違いがある。タイは最大の経済・観光規模であるが、主要国からの観光客数は横ばいで、観光客の「量」から「質」の増加への転換が課題。ベトナム、カンボジアは順調に日本を含む東アジアからの観光客数が伸び、ラオス、ミャンマーでは観光客数がまだ少ない。観光は多くの途上国で外貨獲得の主な手段であり、アジアの貧困撲滅のために観光振興を国際協力の柱にすることも一案。他方、無計画な観光開発による環境破壊や地域社会の破壊などの観光公害が生じた地域もある。現在、UNWTO（国連世界観光機関）やUNDPなどの国際機関は地域の持続可能な観光発展のための仕組みや制度を定めている。国際記念物遺産会議（ICOMOS）は、76年の国際憲章で「文化観光」を提唱し、観光による地元住民と観光客との間における文化的接触が、異文化理解と交流に促進するとした。また、99年の国際憲章では、文化遺産の本来の価値を知る地域社会の人々との交流を重視する「コミュニティツーリズム」の考えから、地域社会の人々が観光開発に関するあらゆる決定権を持つべきとした。この観点から地域社会に近い地方政府のレベルにこそ重要な役割があり、国際的な観光振興の協力においても、国際機関や国家間の開発協力だけではなく、地方自治体が参加し、交流をすることが大切。過去の多くの失敗を反省し、その地域に暮らす人々のために経済

発展の計画がなされるべき。日本政府は観光立国を唱え、03年に「美しい国づくり政策大綱」、04年「景観法」、07年「歴史まちづくり法」を定め、国土政策の転換をはかり、地域住民の参加を最重要視している。文化遺産と観光振興を両立するためには、国と地方政府の間の連携に加え、民間セクターや地域住民との連携が進むことが必要。日本の地方都市も様々な経験を経て、観光振興に果たす地域社会や住民の役割を向上させることが大きな政策目標になっており、最近では民間資金が増加した文化遺産の保護に大きな役割を担ってきている。このような日本の経験をもってメコン地域諸国と交流していく中で、日メコン間の国際協力が量から質へ、モノから心へ、官から民に広がることを期待。

2 加藤英一東海大学教授からのプレゼンテーション

アジア各国における古都の景観や歴史的文化遺産は、観光資源としての魅力価値が高い。日本を訪問する外国人観光客は、日本の伝統文化・歴史的施設、日本的な生活、自然・景勝地に高い関心がある。国や地方政府が観光振興による経済活性化を図るためには、全体の観光開発・振興計画を定め、各施策との調和・調整の中で行わなければ成功しない。特に、一過性の局地的集中的観光客導入ではなく、持続可能な観光開発を行うためには、文化遺産などの観光資源の適切な保護・保全方策が重要。UNWTOは、「持続可能な観光開発の目的は、観光開発が旅行者、地域住民のニーズを満たすと同時に、将来にわたる観光振興の機会を確保すること」としている。また、観光開発と文化遺産保護の両立のためには、旅行者、地域住民、旅行業者、研究者、中央・地方政府関係者の協力が不可欠。特に、観光客誘致における旅行会社等民間企業の役割は重要。また、観光開発により、訪問客増加を通じた経済的利益は、地域住民の生活向上につながる形でなければならない。メコン地域には、豊富な観光資源、日本人にとっての親近感、時差の少なさなどの観光地としての強みがあるが、受け入れ態勢やインフラの更なる整備が必要。今後、日本での観光宣伝活動の活発化やメコン地域周遊観光開発などにより観光の促進が期待できる。日本の産官学関係者が、引き続き積極的にメコン観光開発と古都保全面で協力していくことを期待。

3 メコン諸国代表からのプレゼンテーション

(1) グエン・ヴァン・ソン・ベトナム・コーロア遺跡保存センター長

ハノイ・タンロン王城は、アジア各国の大きな文明の融合、結晶とも言える場所で、北東アジア、東南アジアの文化が融合した建築、都市計画の発展を研究する好材料。しかし、地下2～4mに重層的に残っている壮大な遺跡をどのように保存するかは非常に難しい課題。亜熱帯モンスーン気候による問題の他、遺跡の中枢部がハノイの中心部にあるため、交通量の増加やバッファゾーンでの建築ラッシュの影響を受けている。中枢部は文化財保護法に基づいて完全に保護されているが、遺跡に接して

いるバッファゾーンは108haあり、この地域も遺跡に悪影響を与えないように何らかの保護・規制が必要。06年にハノイ市が管轄するコーコア・ハノイ遺跡保存センターが設立され、国内外の研究者との連携をはかり、遺跡保存事業とともに国内外での研修を実施し、人材育成にも力をいれている。ユネスコ日本信託基金の援助により実施されている遺跡保存プロジェクトも人材育成の重要な一環としてとらえている。現在、遺跡の永久保存とバランスがとれた都市計画を実現するために全体の整備計画が立案されているが、遺跡をもっとも良い方法で保護するため、政府機関、国際機関、専門家が協力するとともに、一般の国民も保護事業の重要性を理解し、参加を促すことが必要。また、遺跡の規模にふさわしい管理計画を作成し、観光客の人数を適切に管理することも、遺跡の保存につながる。

(2) ウィタヤー・ピウポン・タイ・アユタヤ県知事

観光と文化遺産保護とは相互に補完しあっている。古都における適切な開発や事業の推進に関心を払い、古都を有効に利用していくことが必要。アユタヤは文化遺産・世界遺産としての「価値」を有効に活用するために工夫しており、例えば、9寺院参拝や108寺院参拝のツアーを提案している。また、多くの観光客を呼び込むために、家族ラリー、車によるラリーなども実施している。また、夜間のライティングアップ・プロジェクトでは、遺跡のライトアップのみならず、川沿いに住む地域住民の生活を紹介するためのライトアップも行っている。また、昔ながらの生活様式などを紹介するようなプログラムやタイ・ボクシングの師匠を拝む式典なども実施している。新技術を取り入れながら、古都の持つ歴史的・文化的な背景を利用し、また、遺跡を破壊しないように注意を払いながら、多くの人々の関心を高めるとともに、世界遺産としてのアユタヤの「価値」を更に高めるよう努力している。今回のシンポジウムを契機として、日本とメコン地域諸国との本分野での協力・交流が一層促進されるとともに、メコン地域諸国5か国で1つのテーマを持ったツアーの実施といったことも考えていきたい。

(3) チョウ・ウ・ルイン・ミャンマー文化省考古学・国立博物館・図書館局長

国内外から多くの観光客が訪れるミャンマーの古都には、パガン、マンダレー、バゴー、ミャウーなどがあり、文化観光が行われている。マンダレーやパガン地域では、タペストリー製品、木・石の彫刻、銀製品などの伝統工芸が盛んである。また、観光業の拡大から古都の文化をどう保護していくかも課題となっている。文化省では、伝統的な衣装を着用するように指導したり、昔ながらの村落生活、生活様式、祭礼などが変化しないように指導している。国際的価値のある文化遺産の周辺住民は、レストランやホテル等ができることで、地元の経済の発展の恩恵をうけている。しかし、観光が発展することの弊害として、違法なガイドの横行なども起こっている。現在は、

古都や文化遺産のある地域を保存する法律を定めて、新築家屋を許可制にし、道路整備やホテルの建築、遺跡の修復などを考古学局で監督している。古都の保存と観光の発展をバランスよくするためには、伝統文化遺産を正しく理解する観光ガイド、旅行会社を育成することや、古都同士の国際的なネットワークの確立などが重要と考える。また、インレー、ベイトノ、バダリングなどが自然遺産リストに掲載されるように取り組んでいる。日メコン諸国の協力案件として、文化遺産保護の技術移転・交流のための研修やワークショップの実施、日メコン域内の文化遺産を知るための相互交換プログラムの実施、メディアを通じた広報促進、古都の間のネットワークを作り、文化遺産保存に関する情報交換等を提案したい。

(4) ソンバット・イエリーフー・ラオス・ビエンチャン特別市長

ビエンチャンはメコン川とグム川の間にあるラオスの首都であり、2つの自然保護林に囲まれている。この地域の自然はとても美しく、首都ビエンチャンを魅力的な町にしている。ビエンチャンを文化、自然とふれあう観光地として、文化観光を振興していきたい。文化面でいえば昔ながらのバンファイ祭、タートルアン祭などの祭礼がビエンチャンにある。また、ビエンチャンに存在する49の少数民族はそれぞれ独自の文化を大切にしている。自然を保護するために、森林保全、水源地を守ることの大切さを住民に指導している。ビエンチャンでは、宿泊施設やレストラン等の観光インフラも充実してきており、09年には、市の人口を上回る90万～100万人の観光客がビエンチャンを訪れている。ビエンチャンが抱える問題として、文化遺産修復などにかかる予算の問題がある。また、ラオスは地理的に周辺国からの周遊の旅行に便利であるはずだが、直行便が少ないため不便となっている。現在、ビエンチャンの町を「平穏で」、「清潔で」、「緑が多く」、「明るく」、「文化的で」、「魅力的な」町にする方針（それぞれのラオス語の頭文字をとって6S方針）を推し進めている。

(5) スー・ピルン・カンボジア・シアムリアップ州知事

観光分野は、社会開発、労働の機会の拡大、収入の向上、住民の貧困削減に貢献している。98年以降、カンボジアにおける観光分野は飛躍的に発展し、毎年外国人観光客数は2割から3割増加している。世界的な経済危機、新型インフルエンザ、近隣国の政情不安がカンボジアの観光にも影響を及ぼしたが、カンボジア政府の広報キャンペーンにより、観光客の数は微増している。現在、シアムリアップ州には、121のホテル、部屋数は約8700部屋があり、その他、ゲストハウスも多数存在している。カンボジア政府は、「観光文化と自然」を観光政策の中心に位置づけ、文化遺産を保護するとともに、その周辺に存在する豊かな自然を保護している。ユネスコ、フランスなどの支援の他、日本のJICAからも協力を仰ぎ、シアムリアップ州の持続的な発展のための総合戦略を策定した。アンコールはシアムリアップの中核的な地域

であり、厳格な保存、保護を行っている。シアマリアップでは、秩序があり、衛生的で清潔な町作りを目指しており、下水道などのインフラ整備も行っている。アンコールの周辺地域でも、トンレサップ湖周辺の森林や生息している野鳥の保護、文化遺産の保護も行っている。本シンポジウムの参加者が、シンポジウムを通じて得られた知識と経験をメコン地域の観光発展のために活用することで、若い世代がこれらの文化遺産を継承していくことを確信する。

4 質疑応答

(1) ドウアンチャイ・サンカソーポン・タイ観光庁職員

文化遺産の活用が経済の活性化に貢献すると伺ったので、それぞれ古都を有するメコン5カ国で共同のマーケティングを行うなど、6カ国が協力して、他の地域との比較競争で有利となるような取組みができないか。

(ウィタヤー知事)

観光開発でメコン地域と日本との協力ネットワークを構築する必要があり、そのネットワークを活用して、各国に共通したものを1つの話題とすることができる。例えば、各都市ともに仏教の都であることから縁起の良い数字の数の寺院を周遊するツアーなどが考えられる。持続的に意味のある開発ができると考える。6カ国で目標を作ってどうやって観光客を増やしていくのか検討していくことが重要。

(チョウ局長)

ミャンマーとしては、メコン5カ国と日本が協力して、同じ目的にむかって進めれば成功すると思う。例えば、ミャンマーやラオス、カンボジアなど日本からまだ直行便のない国もあるので、これらの直行便ができれば、観光客は増える。例えば、アユタヤ、シアマリアップ、バガンと奈良のような古都同士のネットワークづくりにより、観光客数の増加が実現できる。

(スーピルン知事)

メコン地域諸国は同じASEAN諸国であり、文化的にも近いものがある。各国の間に直行便が増えれば、観光客の増加にもつながると考える。

(ソンバット市長)

文化遺産の発掘・保全に共同して取り組むとともに、観光開発の分野でも一緒に協力していきたい。また、メコン地域諸国は同じメコン川流域に存在する国の集まりであるので、文化遺産のみならず自然遺産についても協力の範囲に加えて欲しい。

(宗田先生)

メコン地域諸国の連携は重要ではあるが、歴史的な経緯もあり容易なことではない。経済的にも最大で約7.5倍の格差がある。どの国の主導でネットワークをつくるのかも議論になると考えられるので、日本政府がこの分野で果たす役割に期待したい。

(2) ナウン・ナウン・リン・アウン・ミャンマー・ホテル&旅行サービス副支配人

今回のJENESYSプログラムの視察を通して、コミュニティベース・ツーリズム、文化観光の考え方を教わったが、日本の経験では、住民からの理解と協力を得るのにどれくらいの時間がかかったのか、また、地域住民との間の「壁」について、どうやって克服したのかを知りたい。

(宗田先生)

日本では1950年に文化財基本保護法が制定され、60年代の改正で、伝統工芸・芸能・民俗を含む無形文化財を含め、次に、75年の改正で伝統的建造物の保存(町並み保存)地区を設定することで、地元の住民のイニシアティブ・文化的活動が文化遺産として定められるという考え方が導入された。半世紀以上の長い取り組みを経て、都市計画に反映され、地元の住民のこれら文化財を保存する意思が生まれ、住民による文化財の保護活動がなされてきている。日本が住民参加の観光を推進するのに協力していきたいのであれば、無形文化遺産の保護と住民による町並み保存の活動を支援することが大きな柱になると考える。

(3) 会場からの質問1

遺跡保存、観光と住民との関係は重要。観光事業者は住民の意思を置き去りにして、どこでも一方的に事業をすすめる、例えば、ゴミや混雑の問題を地域に持ち込み、住民が被害を受けているケースがある。住民とともに歩む観光という視点が必要と考えるが、どう政策に活かすか。

(宗田先生)

観光事業者が突っ走るという指摘は正しいが、観光事業者は必ず地元の政治家・有力者をつるんで突っ走る。地元のなかでも利益の対立があることを認識し、どのように地元が意思決定をするのが重要。また、漆や織物など、メコン地域の諸国の伝統工芸と日本の伝統工芸が協力することで、それらの零細の事業者が観光開発にも関係してくることで、住民参加の観光への道がでてくる可能性もあるのではないか。

(廣野局長)

今年の平城京遷都1300年祭の実施においても、多くの地域住民の協力は重要であり、約200人の運営ボランティアが参加している。また、県内各地でイベントを開催する中で、ゴミなどの問題の発生する可能性があるため、事前に住民への説明を手厚く行い、理解を得るよう努力してきた。

(ウィタヤー知事)

世界遺産、文化遺産を持つ町の行政において、住民との関係は重要であり、また、非常に難しい。自分は問題解決の手法として、危機を好機に代える戦略をとっている。ご存じのように、アユタヤにおいて文化遺産を適切に保護していないとして、世界遺産登録を抹消されるのではないかと報道があった。遺産公園に不法に侵入し、商売をしている者がおり、県としても取締りを強化している。しかし、それらの者を取り

締まるだけでは効果が少ない。それらが単なる石のかたまりではなく、世界遺産としての価値を正しく理解し、適切に活用させるために情報を提供することが重要である。また、世界遺産をただの商売道具にするのではなく、正しく活用しなければ、本当に世界遺産登録を抹消されてしまうとの危機感をあおることで、世界遺産を破壊する人たちに対しては自らの行いを恥じるように、また、これまで世界遺産に興味を持たなかった人たちは改めてアユタヤに関心を持つようになる。この世界遺産登録抹消の危機をチャンスに変え、世界遺産に対する正しい考え方を普及させようと考えている。

(4) 会場からの質問2

各国の世界遺産において商業目的による利用・開発が進みすぎているとの日本のコンサルタントのレポートがあった。植民地時代風の建物がたくさん建てられている、土産物屋が乱立している等の状況があるが、将来の世代に向けて価値ある物を維持・保存し、伝えるためにどのような方策をとっているか。

(スーピルン知事)

遺産を完全に保護しながら観光誘致を行っており、ゾーニングによって開発を制限している。第1ゾーンは遺跡が存在している場所、第2ゾーンが遺跡に隣接したバッファゾーン、第3ゾーンがクレーン山、トンレサップ湖などの自然遺産のある場所としている。アンコールでは、401平方キロについてユネスコと協力しながら厳格な法律を適用して活動している。シアマリアップ州では、アンコール遺跡周辺の住民の人口増加問題の解決のために、住民の移転先を用意し、その場所で土産物の製作や農業が行えるように支援している。優秀なガイドの育成、適正な価格での土産物の販売を指導するなど、地域住民の利益を考慮しつつ、持続的な観光のための政策が重要。

(加藤先生)

世界遺産に登録されるのは国の歴史や文化を世界の人に知ってもらえるという意味で良いことだが、登録された途端に一気に観光客が押し寄せるといった現象が起こっている。観光客が増えたことで利益を得る観光業に関連している地域住民とまったく観光と関係のない地域住民に二分され、関係ない地域住民は静かな生活が脅かされ、被害をうける場合がある。だからといって観光業関係者を悪者扱いすることは問題。よって、これらの地域住民の間の利害を調整するために、行政が一定のルールを作ることが必要となる。日本の場合は、行政が一定のルールを策定するプロセスに、パブリックヒアリングのような形で、多くの人々が参画したという意識が生まれるような工夫をしている。たとえ自分の意見がすべて通らなくとも、自分が参画したプロセスで策定された政策には人は従う傾向がある。また、観光業界が得た利益が税収のような形で地域社会の福利厚生に還元されるような仕組みを行政が工夫することが大切。

Ⅲ シンポジウムを踏まえ、今後に向けた提言

1 文化遺産保護・観光開発分野における日本とメコン地域諸国の関係者の対話・ネットワーク作りの促進

日本とメコン地域の文化遺産保護・観光開発の関係者が一堂に会した初めての会議として意義があった。歴史的な理由からこの地域で協力をすすめるのは容易なことではないが、このような会合を繰り返し開催することが重要。

2 有形・無形の文化遺産の価値を継承するための施策・教育の促進

無形文化遺産の登録支援は、松浦ユネスコ前事務局長時代に強力に推し進めたが、今後もぜひ続けるべき。有形文化財と無形文化財を分離して考える必要はない。有形文化財と一体となって無形文化財も継承されている場合が多い。

メコン地域諸国には文化遺産が多く存在しているが、欧州等と比べると登録数が非常に少ない。これにはノウハウの問題がある。日本政府として、これらの文化遺産の登録支援を行うべき。

3 住民参加型文化遺産保護、観光開発をメコン地域諸国に導入するための取組支援。

具体的な協力として、伝統工芸を育てる技術協力を進めることが、住民参加による観光開発に寄与する。例えば、京都の漆塗りの下塗りはほとんどがベトナムで行われている。

ミャンマーについて、政治的な問題から経済協力には困難があるが、このような文教分野での協力は積極的に推し進めることが重要。